

令和6年度第1回 宮城県公共工事等入札・契約適正化委員会議事録（概要）

日 時 令和6年8月7日（水）午後1時30分

場 所 オンライン（県庁舎2階 201会議室）

出席委員

- 有働 恵子 委員 東北大学大学院工学研究科 教授
小笠原孝史 委員 一般社団法人東北経済連合会 専務理事
小幡佳緒里 委員 弁護士
須藤 康英 委員 公認会計士
高橋雄一郎 委員 公認会計士
○富田 真 委員 東北学院大学法学部 教授
松浦 月子 委員 仙台商工会議所 常任委員
光安 理絵 委員 弁護士
◎吉田 浩 委員 東北大学大学院経済学研究科 教授

（◎は委員長、○は副委員長）

（窪田亜矢委員は欠席）

1 開会

2 挨拶

会計管理者兼出納局長（略）

3 議事

発注工事等の抽出事案の審議について

抽出事案1 美術館リニューアル改修工事

（抽出事案担当委員の選定理由説明）

光安委員：抽出の視点としては、まず単純に金額が大きい工事であるということ
でございます。また落札率が高く、参加業者が1者であるということ、参加
業者が県内業者なのか、県外の業者なのかといった点も知りたいと思いました。
仮に県外の業者であったとすれば、県内あるいは東北の業者にとって応札困難
な案件であったのか、また、複数候補はあり得なかったのかというところを知
りたく、質疑事項1点目に、当該業者が入札に参加し、落札するに至る過程と
いうところを記載させていただきました。落札業者が入札に参加するに至った

動機ですとか、県による落札するまでの手続きというものがどういったものなのか知りたいと考えております。質疑事項2点目、予定価格決定過程につきまして、まずこれは一般的に予定価格を積算する方法や、決定するまでの手続きを確認させていただきたいのと、金額が大きいのはやむを得ないと思いましたが、相見積もりですとか、複数業者によるコンペのような形式は取れなかったのかというところに関心を持ちまして、抽出の上質疑事項とさせていただきます。

宮繕課：(資料2により説明)

光安委員：まず落札業者について、ご回答を踏まえますと、今回株式会社橋本店さんは、新築時にも携わっておられた県内の業者さんで、思いを持って参加され、落札されているということで、今回の改修工事にふさわしい業者さんであったと考えております。また予定価格の決定過程も、単価がしっかり積算され、各所のチェックを経ておられるということであれば、実際、難しい規模感の大きい工事でもございますし、しっかりした手続きを経ておられるのだらうということが分かりまして、特に問題はないのかなと思った次第でございます。

少し落札関係とは異なる視点の質問になりますけれども、今回ご説明の冒頭で改修工事の内容を詳しく教えてくださった際に思ったこととして、リニューアル改修のポイントとして、例えば講堂をキッズスタジオや県民ギャラリーに用途変更するとか、情報交流ラウンジに用途変更するとか見える収蔵庫にするとか、こういったアイデアは県民のアンケートや何かをもとに改修内容が決まったものなのか、もしくは業者さんの方から提案があってということなのか、どういう過程で決まったのか、可能でしたらご教示ください。

宮繕課：リニューアル改修のポイントにある大きな方針につきましては、この美術館を所管しています、県の教育庁が平成20年代後半ごろから検討を進めておりまして、外部の有識者の方々を集めた懇話会などで審議しながら決定した方針でございます。

光安委員：親しみのある美術館でございますので、さらに良い美術館になることを祈念しております。ありがとうございました。

抽出事案2 議会庁舎空調設備改修設計業務委託

(抽出事案担当委員の選定理由説明)

光安委員：抽出の視点は、指名業者12者のところ、応札業者一者落札率100%

というところがございます。特に今回の抽出対象案件一覧の中で、その他と同様に各種設備を改修する内容の案件についても指名競争入札がなされているのですが、指名業者数に対して入札業者が複数あった案件がほとんどでございますが、なぜ今回抽出した議会庁舎空調設備改修設計業務委託のみが参加業者が1者であったのか、単純に疑問でございます。抽出させていただいた次第です。

管財課：（抽出事案説明書により説明）

光安委員： 実際抽出した時には、当該業務ではない他の太陽光発電や、いろいろなその改修設計業務委託について、どこも複数業者が入札参加していたので非常に疑問を持っておりましたが、さりとて実際にその参加されなかった業者さんに、参加しなかった理由をその都度追跡調査するということは、よほどのことがない限り無かろうと思います。そのためご回答が一定程度推測になるのもやむを得ないでしょうし、議会の運営日程なども鑑みるといった点で、日程調整など難しいのだらうと思われま。結論としては、特に問題のない事案であったのかなというところがございます。

抽出事案3 五大堂第1橋梁（透橋）等補修工事

（抽出事案担当委員の選定理由説明）

松浦委員： 指名競争入札で複数業者を指名したにも関わらず、1者応札かつ高落札率というところが抽出の視点です。疑問に思ったこととしては、指名業者が19者あった中でなぜ1者応札で高落札率となったのかということです。またその他の業者さんが応札しなかった理由と、指名業者が工事の内容によってある程度決まっている場合に、応札価格での調整というよりも、応札しないという方法で、談合があったという疑いもあるのではないかと、思いまして質問事項にさせていただきます。よろしく願いいたします。

観光戦略課：（抽出事案説明書により説明）

松浦委員： 特別名勝松島の景観保全に配慮しながらの特殊な工事であるということや通行止めなどが生じることから、対応できる業者さんが限られてくるのだということが分かり、納得させていただきました。ありがとうございました。

抽出事案4 気仙沼漁港魚市場前地区防潮堤外工事

（抽出事案担当委員の選定理由説明）

松浦委員： 抽出の視点は、随意契約で予定価格が高く2億円を超えること、なお

かつ高落札率という点でございます。

質疑に関しましては、2億円を超える高額の場合で入札方法を随意契約とした理由、また指名業者を1者とした理由、並びに100%に近い落札率となった理由を伺いたいと思います。

気仙沼地方振興事務所：(抽出事案説明書により説明)

松浦委員：事前の抽出の段階で、前工事中に発生したアクシデントというのは、抽出対象案件一覧の中から読み取ることができなかつたため、前工事を打ち切ったということを今の回答から確認させていただきました。そして、やはり一番この安全性を考えた上でということで、高額にも関わらず1者随契ということについて、当然のことだろうなということで認識いたしました。ありがとうございました。

審議再開・委員会からの意見まとめ

吉田委員長：委員会意見についてお話しします。今回の抽出事案に関しては、規定に従った手順に基づき発注されており、手続上不適切な案件はなかったと判断いたしました。引き続き制度の適切な運用を通じて、公共事業の適正な執行を確保していただきたいということです。私も長い間委員をやっておりますが、全員合格というのは初めてで、意見無しということです。宮城県の発注も成熟してきたのかどうなのか、今後もいろいろある問題を踏まえて適切な運用を確保し、問題のないように発展させていただきたい、と考えております。

4 報告

(1) 建設工事等の入札執行の状況について (報告)

(資料6～9により説明)

令和5年度の入札執行の状況について (R6.3月末現在)

入札方式別発注工事について (R5.10.1～R6.3.31)

入札方式別発注建設関連業務について (R5.10.1～R6.3.31)

指名停止の措置状況について (R5.12.1～R6.3.31)